様式第２号

視察研修先	沖縄県糸満市	氏名	太田　芳彦
視察研修項目	平和行政について		

＜市の概要＞
明治41年に当時の兼城村から糸満が分離し、町制を施行して糸満町となり、近隣の兼城村、高峰村、真壁村、摩文仁村、喜屋武村の五村とともに自治体を形成していた。太平洋戦争における沖縄戦では、本島の最南端に位置するこの地域に多くの住民が追われ、戦渦の犠牲となった。この戦争により人口が激減したため、終戦の翌年（昭和21年）に間壁村、摩文仁村、喜屋武村の3村が合併して三和村となった。昭和36年には琉球政府の市町村合併促進に合意し、漁業と商工業を中心とした新糸満町が誕生した。さらに、昭和46年12月には市制を施行し、商工、農漁業等の半都市形態を形成し、人口の増加とともに発展してきた。
＜平和の語り部育成事業＞
（１）目的
糸満市は沖縄戦終焉の地であり、毎年6月17日から23日までの1週間を「平和週間」として条例で定めており、「いのりのまち」として、平和啓発事業を幅広く展開し、戦争を体験していない世代へ、平和の尊さと戦争の悲惨さを正しく伝える必要がある。しかし、戦争体験者は年々少なくなり、語り継ぐことが難しくなっている状況がある。本事業においては、当時の様子を見つめ「戦争を知らない世代の、さらに子や孫である若い世代」に沖縄戦の実情を分かり易く伝え、歴史を後世に伝える人材を育成する。
（２）研修内容（令和6年度）
●座学：基礎学習・体験者講和
●フィールドワーク：市内外戦跡巡り、資料館等
●交流：他自治体平和使節団との交流・ディスカッション
●成果発表：成果発表（現地でのガイド）・修了式
●その他（活用の場として）：市の平和関連行事への参加（任意）
※多くの研修終了生がでている。
＜戦争遺構の保全・活用について＞
（１）目的
戦後79年が過ぎ、戦争体験者も年々少なくなり、戦争の記憶継承は「人からモノへ」と言われている。現在でも市内に点在する避難壕（ガマ）や戦争で被害を受けた構築物は、戦争の記憶を伝える「物言わぬ語り部」であり、戦争を知らない若い世代に現実を伝えることのできる生きた教材である。しかし、近年自然風化が進み、利用が困難となったものもある。そこで、市は今後に生かすため、戦争遺構の保全及び活用の方針の再検討を行なうこととした。
（２）これまでの市の主な取り組み

●Ｈ26～27年度　糸満市戦争遺構保全・活用整備事業（基本計画）で市内30カ所の戦争遺構の調査、うち3か所の整備モデルプランを提示。
●Ｈ28～30年度　市内戦争遺構11カ所（モデルプラン3か所含む）へ案内サインの設置。
●Ｒ5～6年度　轟壕内の映像記録、３Ｄ測量や360度カメラによるＶＲ作成。
●Ｒ6年度　戦争遺構保全・活用方針の再検討予定。
（３）課題
●自然洞窟が多く、自然風化が懸念される。
●自然洞窟の安全性を保つとすると（鉄骨など）景観が損なわれ、また、莫大な費用（建設費や維持費）がかかる。
●ほとんど民有地にあり、市が所有や管理しているものはないため利活用が困難。また、管理責任の所在も不明確。
●市は戦争遺構の数が多く、全てを保全することは困難。
＜感想＞
山形の塔と平和記念資料館を見学させていただきました。修学旅行のシーズンなのか多くの生徒さんが見学しておりましたが、平和について学ぶには百聞は一見に如かずで見て学ぶのが一番と思って見てまいりました。

様式第２号

視察研修先	沖縄県うるま市	氏名	太田　芳彦
視察研修項目	農業振興プロジェクトについて		

＜市の概要＞
那覇市から北東部へ約 25 ㎞の地点に位置しており、沖縄本島の中央東海岸に面している。地形は離島地域を含め大部分が海岸に面しており、肥沃な農業地帯と県産業振興の拠点となる中城湾港新港地区（国際物流拠点産業集積地域含む）及び大型店舗等を含む商業地帯等で形成されている。うるま市は、平成 17 年 4 月に 2 市 2 町が合併して誕生した。合併からこれまで沖縄県の中部圏域をリードするまちとして発展を続け、平成 29 年には「第 2 次うるま市総合計画」を策定し「愛してます　すみよいまち　うるま」の実現に向けて、まちづくりを進めている。
＜うるま市農水産業における現状＞
うるま市における第 1 産業就業者、耕作面積、第 1 次産業の市内総生産は県内でも上位に位置しており、マンゴーやオクラをはじめ、拠点産地 10 品目の他、さとうきび、豚、い草、もずく等、農水産業が盛んな地域であるといえる。
＜うるま市農水産業を取り巻く課題＞
①販売農家数、経営耕作面積は減少傾向にある。
②農業従事者の担い手不足による高齢化比率が高い。
③地場農水産品が気軽に購入できる場所がない。
④地域ブランド農水産品として確立されているものが少ない。
⑤地域連携（6 次化、農商工連携）が希薄である。
⑥販売及び流通手段が限られている。
☆それらを解決できる”手段の場”となるのが、

うるま市農水産業振興戦略拠点施設

「うるマルシェ」です！！

＜施設概要＞
●施設の名称　うるま市農水産業振興戦略拠点施設（うるマルシェ）
●開設　平成 30 年 11 月 1 日
●事業費　約 27 億円（沖縄振興特別推進交付金約 18 億円）
＜ターゲットの設定＞
１.基本ターゲット地元客（うるま市民・沖縄県民）
●うるま市民（沖縄県民）がうるま市を知るための施設
●うるま市産品がリーズナブルな価格で購入できる施設
●うるま市民（沖縄県民）がコミュニティの場として利用できる、集える場
２.拡大ターゲット・・・観光客（国内＆外国人観光客）

●観光拠点や観光情報の発信基地となりえる施設
●沖縄（うるま市）の食文化を知ることの出来る施設
●沖縄（うるま市）を楽しむことの出来る施設
３.内なるターゲット・・・うるま市農水産生産者・加工生産者・飲食店
●生産者にとって利益ある施設→農水産生産者の所得向上施設→生産物が売れる施設
●生産者同士、生産者と消費者を繋ぐ施設→人と情報が交わる施設
●次世代の参入を促す施設→世代間を繋ぐ施設
●生産者の経営視点を育成する施設→うるま市の人材を磨く施設
＜感想＞
会員数が毎年 100 人ほど増えており、売り上げも順調に伸びており、来場者数も 2022 年 118 万人ということで「うるマルシェ」は成功した事業だと思ってきました。

様式第２号

視察研修先	沖縄県地方自治研究センター	氏名	太田　芳彦
視察研修項目	地方自治研究の成果と課題について		

＜よりよい地域公共サービスと地方分権の推進＞
①地域公共サービスの質と水準の確保
②公契約条例と入札改革
③自治体財政の確立と税制改革
④市町村の実情をふまえた権限・財源の移譲と協働
⑤地方主権型自立モデルを基本とする道州制の戦略的検討
⑥一括交付金の正当な運用と地域主体の振興事業
＜医療・福祉・教育＞
①県立病院の医療充実と望ましい地域医療体制の確立
②国民健康保険事業の充実と市町村財政負担の軽減
③市町村の介護サービスの充実と財政支援等の強化
④地域包括支援センター、福祉事務所、児童相談所の機能強化
⑤障がい者支援の総合的充実
⑥生活困窮者自立支援制度の改善と県独自の取り組みの強化
⑦保育所、学童保育の充実と利用者の負担軽減
⑧子供の貧困対策の充実と継続的推進
⑨次世代の人材育成を支える教育環境の構築
＜働きがいのある人間らしい仕事＞
①ワークライフバランスの推進（県庁、県立病院、教職員）
②最低賃金の引き上げ（生活水準を確保する労働条件の確立）
③正規雇用推進のための政策・支援の強化
④公職等における非正規の処遇改善
⑤沖縄県全体の雇用環境改善に向けた中小零細企業支援
⑥県全域における就職困難者支援の強化
⑦労働相談及び紛争解決の体制・取り組みの拡充
＜安心・安全と共生の地域づくり＞
①電線類地中化、観光客への情報伝達等、災害に強いまちづくり
②やんばるの森と辺野古・大浦の海の一体保全
③水源地域の振興
④危険・有害な海岸漂着物の緊急処理と海洋ごみ対策の抜本的強化
⑤性的指向や性辞任への偏見のない職場・社会環境の形成
⑥男女共同参画を通じた共助型社会の形成
⑦次代に継承する平和教育の構築

⑧沖縄文化の継承・発展と国内外への発信・交流
＜離島、交通、経済、基地問題＞
①離島交通の充実と住民の負担軽減処置の制度化
②小規模離島等の地域社会維持のための支援強化
③離島住民の教育・医療・環境の充実と地域活動支援
④次代を見据えた新たな公共交通ネットワークの構築
⑤地域循環型の仕組みづくりによる生産者支援と農業の振興
⑥地元収益の創出・拡大を促進する新たな観光振興策
⑦県民・地域とともに推進するアジア経済戦略構想
⑧県民１人あたりの基地負担の明確化
⑨基地の整理縮小・撤去と新たなアクションプログラム
⑩日米地位協定の見直し・是正への取り組みの強化
＜感想＞
沖縄が抱えている問題は非常に厳しいなとの思いが大きくあり、我々も対岸の火事ではなく同じ日本人として問題解決に協力すべきと強く感じてきました。

様式第２号

視察研修先	沖縄県那覇市	氏名	太田　芳彦
視察研修項目	⑴小学生への平和教育について ⑵こども誰でも通園制度（仮称）本格実施を見据えた試行的事業（こども誰でも通園制度モデル事業）について		

＜市の概要＞
人口は約３１万７千人。議員は４０人でうち女性議員が１３人。女性議員の割合は３２．５％と高く、今まで視察した中では１番多い女性議員の数でした。
＜小学生への平和教育について＞
●本市教育委員会の取り組み
毎年５月に対馬記念館にて、平和教育担当者会（市立小中学校教諭対象）を実施。
●研修会の内容
・沖縄戦体験者による講和
・対馬丸記念館の利活用について（説明　資料提供）
・対馬丸記念館の施設見学（沖縄戦体験者、沖縄戦の専門家による案内）
・周辺慰霊碑・顕彰碑見学
・各学校の平和教育の取り組み状況について情報共有
①小中学校における平和学習
各小中学校では、６月に平和月間・旬間を設定し、慰霊の日に係る平和教育の取り組みを重点的に実施。
（例）
・平和集会（群読・歌・読み聞かせ・劇）
・平和資料展（実物資材・パネル展示）
・掲示物「平和の木」「平和についてできること」等
・外部講師による集会
・映画やDVD等の視聴
・校内放送（給食時間に平和について呼びかける）
・慰霊塔や戦跡めぐり（地域を中心に）
・教科等の領域での取り組み（新聞記事の活用・調べ学習）
・平和の礎刻銘者500名分の名前を各学校リモートでつないで、読み上げる
・JICA沖縄の方を講師に招き「世界から平和について考える」講和を実施
・他県の中学生との交流学習（平和についての意見交流会）
②絵画コンテスト
沖縄県平和記念資料館より「児童・生徒の平和メッセージ」作品募集を核小中学校に周知→各小中学校から直接応募
③パネル展
那覇市総務部平和交流・男女参画課による平和に関するパネル展

「平和の大樹」に係るメッセージカード募集
・各学校に葉っぱの形のカードを配布
・平和への思いやメッセージを書く
・応募のあったカードは、市役所1階に展示
④交流事業
那覇市総務部平和交流・男女参画課による
「那覇長崎平和交流事業」中学生対象
沖縄県知事公室平和・地域外交推進課による
「対馬丸平和学習交流事業」県内小学校5～6年生、中学生及び保護者
＜こども誰でも通園制度について＞
１．実施場所：那覇市立久場川みらいこども園
２.選定候補理由
①一時保育事業の実績と未満児保育のノウハウがある
②施設設備が整っている（調乳室・沐浴台）
③1歳児利用の部屋にゆとり有
④一時保育施設と隣接しているため、連携がとりやすい
⑤子育て支援センターも併設しており、利用者にとっては併用できるため良い。また、子育て支援センターに通いながら保育教諭、園児との交流、施設に慣れることで、子どもにとっても無理なく馴染むことができるのではないか
３.実施期間
令和6年8月1日～令和7年3月31日（予定）
４.実施スケジュール
①令和6年4月～6月：実施に向けての計画と準備
②令和6年7月：利用者の募集と選考、決定
③令和6年8月～令和7年3月：保育実施、検証と次年度の計画
４.職員配置
①正規職員2名を配置（主査級保育教諭1名・主任保育教諭1名）
＜感想＞
平和教育については戦争が風化しないように教育委員会も頑張っておられて、我々の思いとは段違いでした。また、「こども誰でも通園制度について」はまだ準備段階でできれば実施した後の通園制度を見てみたかったと思ってまいりました。